

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

岩 手 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- 十分に貢献している。
- おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- 貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：岩手大学
- 2 所在地：岩手県盛岡市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成（平成 14 年度）
（学部）人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部
（研究科）人文社会科学研究科，教育学研究科，工学研究科，農学研究科，連合農学研究科
（附置研究所等）地域共同研究センター，生涯学習教育研究センター，総合情報処理センター，留学生センター
（学部附属施設）教育学部附属教育実践総合センター，同附属学校（小学校，中学校，養護学校，幼稚園），工学部附属金属材料保全工学研究センター，農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター，同附属家畜病院，同附属寒冷バイオシステム研究センター

上記の研究科の他，岐阜大学連合獣医学研究科に参加

- 4 学生総数及び教員総数（平成 14 年 5 月 1 日現在）
学生総数 6,309 名（うち学部学生 5,364 名
大学院生 945 名）
教員総数 446 名

5 特徴

岩手大学（以下、「本学」という。）は，人口約 28 万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心地に位置し，約 43 万㎡のキャンパスに全学部が集中して配置されている。

本学は，昭和 24 年 5 月 31 日，国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布・施行により，盛岡農林専門学校，盛岡工業専門学校，岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に，農学部，工学部及び学芸学部の 3 学部で構成される新制大学として発足した。その後，昭和 41 年 4 月に学芸学部を教育学部に改称し，また，昭和 52 年 5 月に人文社会科学部を設置し現在に至っている。

一方，大学院については，昭和 39 年 4 月に農学研究科（修士課程）を設置したのをはじめに，昭和 43 年 4 月に工学研究科（修士課程），平成 2 年 4 月に人文社会科学研究科（修士課程）及び連合農学研究科（博士課程），平成 7 年 4 月に教育学研究科（修士課程），さらに平成 8 年 4 月に工学研究科（博士課程）を設置するなど，着々と拡充整備が行われている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は，文理両系の学部・研究科を有する岩手県内唯一の国立大学であり，地域社会に開かれた大学として，地域社会や産業界との連携および協力の推進を図ることを目指している。

(1) 岩手大学を取り巻く地域社会の状況

本学は，各学部の研究成果を通じ，多様な課題を抱える地域社会と様々な形で関わりを持っている。

岩手県内の企業の多くは，比較的小規模の製造業であり，研究開発機能は十分とは言えず，また，岩手県の研究開発関連の歳出予算も，近年は横ばい若しくは微減傾向である。

これらを背景にして，岩手大学に対する共同研究，受託研究及び奨学寄付金の件数は，平成 9 年度それぞれ 55 件，26 件，231 件に対して，13 年度には 105 件，42 件，196 件となっている。

バブル経済崩壊後の不況下の中で，研究件数が増大していることは，本学に対する期待の現れとみることができる。

(2) 岩手大学における研究連携

本学の年間研究費総額は約 15 億円（教員一人当たり約 300 万円）であり，教員の博士号取得率は 70%，年間発表論文数は約 1,100 件（教員一人当たり 2.4 編），年間発明届出件数は 36 件（以上平成 12 年度実績）である。県内で最も伝統がある国立大学である本学に対する地域社会の期待は，工学，農学といった分野を中心に非常に高いものがある。

新しい技術は社会のニーズの中から生まれることが多く，本学では，研究活動面における社会との連携協力を，社会貢献の重要な手段として理解するとともに，新たな研究シーズ発掘の重要な機会として捉えている。

したがって，本学では，研究活動面における社会との連携協力を教育サービス面における社会貢献とともに，教育及び研究に比肩する第三の機能として重視し大学として十分に対応していくこととしている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

研究連携に関するリエゾンオフィスの設置

研究連携に関するリエゾン機能は、主に地域共同研究センターが担っている。

また、全学的には、学長を中心とする地域連携推進本部を設置するとともに、地域連携担当の学長特別補佐を置くこととしている。

産学官連携支援組織の活動

岩手ネットワークシステム（INS）は、地域共同研究センターの支援組織として、本学工学部の教員を中心に「産」、「学」、「官」に「民」を加えた人的交流と情報交換の場として平成4年に発足し、現在32の研究会が活動を行っている。

また、岩手農林研究協議会（AFR）は、本学農学部教員が中心となり、本学と地域の研究試験機関、企業等との連携を目指し平成10年に結成され、28の研究会を擁している。

このほか、教育学部の教員を中心に岩手県教育研究ネットワークが平成12年に結成され、現在58団体を擁し、「産」、「学」、「官」等による人的交流と情報交換の場となっている。

民間等との共同研究

地域共同研究センターの設立（平成5年度）以来、共同研究の件数は前年度比10～20%増で推移し、研究費も順調に伸びてきている。

また、センター施設内実験室の2/3を共同研究のために充て、本学と民間等との共同研究の推進に役立っている。

受託研究・奨学寄付金の受入

受託研究は、平成12年度は前年度に比して減少したものの、それまでは順調な伸びを示している。また、奨学寄付金は、大部分が研究支援を目的としたものであるが、近年は減少してきている。

研究情報の公開

研究者総覧を平成5年及び平成10年に発行し、教員の専門分野、主要業績、学会・社会活動等の研究情報の提供を行っている。

大学外部の有識者によるセミナー等の開催

地域共同研究センターでは、産業界への技術移転を進めるため、特許制度等に関する知識の習得のためのセミナー、教員の研究シーズの特許化に関する相談、企業経営者と学内有志教員との意見交換会な

どを開催している。

「研究成果の活用に関する取組」

産業界への技術移転

本学の教員の発明による発明届出件数は、近年伸びて来ており年間30～40件であるが、このほかに大学の発明委員会を経ずに企業等を経由して申請している特許が存在する。

また、工学部及び農学部教員を中心に教員52名を相談協力員とした上で技術相談に応じており、その中からあるものは共同研究に発展し、その結果具体的な技術移転につながったケースもある。

なお、本学教員が営利企業の役員を兼業しているケースはまだないが、非役員として報酬を得て技術コンサルティングを兼業しているケースがある。

技術研修会・研究会等の開催

地域共同研究センターでは、高度技術研修として、本学教員の研究シーズの実習指導等を行っているほか、学術シンポジウムとして本学教員の研究シーズの講演会を県内各地で開催し、技術相談にも応じている。

このほか、例えば、教育学部における各教科に関する研究会のような一般市民をも対象にした研究会を行っている。

地方公共団体等における政策決定等への参画

本学教員が、国及び岩手県など地方公共団体が設置する各種の審議会、検討会、調査会、研究会等の委員に従事するケースが多数存在する。

また、本学は、平成13年3月に釜石市、10月に宮古市、北上市との間で友好協力協定を結び、教育、文化、学術、産業振興等の分野で援助協力していくこととなった。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学の理念は、「真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指す。」ことである。特に、研究活動面における社会との連携及び協力に関しては、研究成果の社会的な還元を基本として、次のような意図で社会貢献を目指している。

(1) 地域社会からのニーズへの対応

本学は、県内で最も伝統のある唯一の国立大学として、これまで安定した人材の養成を行ってきたが、今日では、それに加えて、より実践的で直接的な貢献を求められるに至っている。そこで、地域社会が抱える個別的・具体的な諸課題に対して、本学が有する研究成果の蓄積や研究能力の活用を図るとともに、本学として取り組むべき具体的な研究連携の分野や手法を明らかにし、全学をあげて対応することとしている。

(2) 研究成果の社会への還元

本学では、研究活動や教育サービス面における社会との連携協力を大学の基本的・普遍的機能である教育及び研究に比肩する第三の機能として重視している。

これを着実なものにしていくために、地域連携にあたって大学の構成員、とりわけ教員は、社会との連携の中から自らの研究課題を発掘し、その研究成果を社会に問い、それが有効か否かを社会との実践の中で確認していくという研究姿勢を持つこととしている。

2 目標

(1) 研究連携の体制

研究連携に関するリエゾンオフィスの設置

本学の産学官連携における地域共同研究センターのリエゾン機能を充実するとともに、地域連携推進本部を中心に、全学的な連携体制の整備を課題としている。

産学官連携支援組織の活動

岩手ネットワークシステム（INS）及び岩手農林研究協議会（AFR）は、産学官の人的繋がりを図り、共同研究のシーズを育成するとともに共同研究への結実を図っているが、民間企業等への具体的な技術移転を

課題としている。

また、岩手県教育研究ネットワークは、地域の教育現場が抱えている問題に関するシンポジウムの開催や啓発活動を行っており、この分野での特徴を生かした展開を課題としている。

(2) 研究連携の取組

民間等との共同研究

共同研究については、件数の確保と内容の充実を課題として取り組んでいる。人文社会科学部や教育学部については、それぞれの学部の特徴を生かした共同研究の促進とともに、工学部や農学部の教員と共同で民間等との共同研究を行うなど、文理融合型の共同研究の推進を課題としている。

受託研究・奨学寄付金の受入

研究活動面における連携を進めるに当たっては、その前提として十分な研究実績が備わっていることが必要であるが、そのための実質的な研究費の確保を課題としている。

科学研究費補助金については、申請件数自体を飛躍的に伸ばすことを含め、受託研究費、奨学寄付金等の競争的外部資金の増額を課題としている。

研究情報の公開

教員の基本的な属性、専門分野、研究題目、主要な業績、主要な学会・社会活動、主要な受賞歴、学外との主要な共同研究等教員の研究情報を積極的に大学の内外に提供するとともにデータベース化を図ることを課題としている。

(3) 研究成果の活用

産業界への技術移転

大学で行われた発明について情報を集約し、効果的に権利化していくために、発明の届出を徹底させることを課題としている。また、大学の研究シーズをもとにした技術の民間企業等への移転の増加を図るため、これまでの大学の研究シーズや共同研究のシーズをもとに新技術をインキュベートする様々な方法に取り組むことを課題としている。

地方公共団体等における政策決定等への参画

教育、文化、学術、産業振興等の分野で援助協力するため、地方公共団体と友好協力協定を結び、具体的な活動を展開することを課題としている。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制や推進方策とそれを検討する体制として、地域共同研究センターに研究連携に関するリエゾンオフィスを設置しているが、地方自治体や地域産業支援機関との連携協力によりスタッフが構成され、リエゾン機能の充実が図られている点で優れている。

岩手ネットワークシステム(INS)を通しての産学連携支援体制は、産官学に民を加えた人的交流と情報交換の場となっており、地域に出向いて地域産学官交流会、研究会等を開催し共同研究のシーズを紹介し、技術移転に取り組んでおり、共同研究を推進する体制として優れている。

岩手農林研究協議会(AFR)を通しての産学連携支援体制は、共同研究を推進するために研究会、シンポジウムの開催等を行っており、農学部が地域と連携して組織的に運営する体制を整えているという点で優れている。

岩手県教育研究ネットワークは、大学の教育学部附属教育実践総合センターが中核的役割を取り、教育学部の教員と県総合教育センターとの教育研究団体の連携体制のもとでシンポジウムなどを開催して、県内の教育関係者との討議の場を提供しており相応である。

受託研究、奨学寄附金などの受入れにあたっては、地域共同研究センターが学内教官への情報提供及び企業等の窓口を担い、事務局研究協力課が事務手続の窓口機能を分担し連携して業務を遂行しており相応である。

産官学連携連絡会は、地域共同研究センターの教員を中心に、県下の関連の産業諸団体、行政諸機関の担当者で幅広く構成されており、産官学の連携と共同研究、更には研究成果の技術移転と事業化を促進するための具体的な推進方策の検討を行っている。また、大学地域連携推進本部は、大学全体として県内自治体と相互友好協力協定を結び、地方自治体等との連携協力体制の構築を推進しており、これらの取組は優れている。

研究者総覧の発行、学部別の研究活動一覧の発行など冊子により情報を提供しており、外部資金受入相手方等、幅広く配布している。また、主要研究テーマのホームページによる公開など、社会からのアクセス範囲の拡大や

対応の迅速性の向上が図られており相応である。

地域共同研究センターでは、教員の研究シーズの特許化に関する相談などを目的として、外部の有識者によるセミナーや情報の提供を開催しており相応である。

受託研究費、奨学寄附金等の競争的外部資金の確保について、競争的研究開発資金検討会の設置、競争的研究開発資金データベースの構築や、大学と産業界・地方公共団体との連携・協力を推進するための諸制度を説明したパンフレットを関係機関へ配布等しており、競争的外部資金の確保を促進する取組として優れている。

目標に掲げる「文理融合型の共同研究を推進する」という、推進のための取組が行われていないのは、問題がある。

産業界への技術移転のために、発明委員会の設置や技術相談を行っている。技術相談の依頼はリエゾン担当者を窓口として、産学官民連携協力員や適切な学内相談協力員に振り分けられ、相談への対応を依頼後、その教官を企業に紹介斡旋したり、相談会を開催したりしており優れている。

研究成果の活用に関する広報の取組は、学内の研究連携に関する全学・学部広報関係委員会で行われており、ホームページの作成・公開や、研究紀要・研究年報等の編集・発行を行い研究機関等へ配布しており相応である。

地域連携推進本部が地域振興に寄与するため、大学と釜石市を始めとする7つの市との友好協力協定を締結し、公開講座、シンポジウム等を開催し、各地域の産業振興に向けての共同研究の推進等を行っており優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域共同研究センターのリエゾンオフィスは、地方自治体や地域産業支援機関との連携協力によりスタッフが構成され、リエゾン機能の充実が図られている点で特に優れている。

目標に掲げる「文理融合型の共同研究を推進する」という推進のための取組が行われていないことは改善を要する点である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

平成 12 年度からリエゾンオフィスのリエゾン担当教官が充実され、リエゾン担当教官への相談件数が平成 12 年度 80 件、平成 13 年度 160 件と増加し、共同研究も平成 9 年度 55 件、平成 13 年度 105 件と年々増加しており、実績が上がっており優れている。

岩手ネットワークシステム(INS)及び岩手農林研究協議会(AFR)が、研究シーズの紹介、技術移転に取り組んでいる点に関して、各々の研究会の設置件数は年々増加し、INS では講演会、地域産官学連携フォーラムや企業講座等、地域等の要望に応えた事業を順次増やしており、参加者数は百数十名から千名と内容により多岐にわたる。また、AFR では成果発表会、シンポジウムを毎年行っており、参加者数は毎回約百名である。さらに、学内アンケート結果より、これらの活動が契機となり、民間等との共同研究を開始した教官が毎年 35～60%程度占める効果が挙がっており優れている。

人文・社会系の学問分野における民間等の共同研究の実績は、過去 5 年間、9 年度と 11 年度に 1 件あっただけであり、目標に掲げる「件数の確保」の点から問題がある。

受託研究、奨学寄附金の受入れに関しては、合計件数は 220 件から 257 件、合計金額は 2 億 2 千 2 百万円から 2 億 9 千 3 百万円の範囲で蛇行的に推移している。増額のための取組は行っているが、始まって 1～2 年足らずのため、顕著な効果は現れていないが相応である。

岩手県教育研究ネットワークのシンポジウムを平成 12 年度 1 回、平成 13 年度 6 回開催し、「総合的学習の時間のカリキュラム開発」等、最近現場で話題となっているテーマを取り上げており、参加数は 40～150 名であり相応である。

連携（協力）先が得た効果及び大学等が得た効果として、リエゾンオフィスを設置することにより、地域の自治体からの共同研究員を受入れ、リエゾン機能が強化できたことは大学にとって効果があり、岩手県産官学連携連絡会の開催によって地域共同研究センターと関係機関相互の事業連携がとりやすくなり、連携した事業が多くなっていることは、双方に効果があった。INS、AFR のリエゾン活動が民間等との共同研究を促進し、民間と大学の双方に優れた効果をもたらしている。また、岩手県教

育研究ネットワークが設立されたことにより、初めて岩手県内の教育に関係する多くの団体や個人が具体的課題について討論、研究する機会をもてるようになったことで、民間と大学の双方に効果をもたらしており優れている。

工学部教員による特許出願件数が平成 9 年度 17 件、平成 10 年度 18 件、平成 11 年度 28 件と年々増加しており優れている。

民間等との共同研究の成果は、件数で 3 割から 5 割の割合で企業に技術移転されている。また、技術相談から共同研究に発展し、その研究成果が技術移転につながった件数は同様の割合で推移しており相応である。

比較的大きな競争的研究開発資金（受託研究費）については、企業に技術移転し商品化され、実用化が進んでおり優れている。

各種審議会等の委員従事件数は、平成 9 年度 199 件、平成 10 年度 275 件、平成 11 年度 238 件、平成 12 年度 351 件、平成 13 年度 279 件となっている。また、大学と地方公共団体との友好協力協定の締結は増加しており、研究成果を地方公共団体の発展に活用する公開講演会等が行われており相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

岩手ネットワークシステム(INS)及び岩手農林研究協議会(AFR)の活動により、民間等との共同研究を開始した教官が毎年 35～60%程度占める効果が挙がっており特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握するための体制や取組として、研究連携の問題点等の把握に関しては、各学部等が自己評価、外部評価を行って把握している。しかし、自己評価書でも指摘されているように、各学部等によっては、自己評価だけのものもあり、問題点等の把握のレベルが異なっている。また、評価作業が体系化されておらず、評価結果が教職員に必ずしもフィードバックされていないため、全学的な視点から問題点を把握する取組になっているとはいいがたく問題がある。

岩手ネットワークシステム(INS)については、平成 12 年に産官学会員のうちの 35 名により検討委員会を設けて自己評価を行っており、また外部評価に関しては INS と直接関係のない外部の 6 名の者で行われており相応である。

研究連携の問題点等を把握する体制として、地域共同研究センター管理委員会と運営委員会があり、各学部の代表者によって構成されており、その検討結果等は各学部にフィードバックされる仕組みとなっている点で優れている。

研究成果の活用に関する取組状況や問題点の把握は、自己評価書でも指摘されているように「自己点検及び評価の体制と学内の研究連携に関する委員会組織があるものの、これらの問題点を把握する具体的な取組は十分に行われてこなかった。」とあり、体制はできているが、問題点を把握する具体的な取組が行われなかった点で問題がある。

特許の管理体制、産業界への技術移転、新産業の創出などは、発明件数を増やすことが前提になるが、学内教員の発明の全部を把握できる体制となっていない点で、自己評価書でも指摘があるが問題がある。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、社会と連携及び協力するための取組及び研究成果の活用に関する取組について、運営諮問会議において、いち早く地域との連携による大学作りについて意見を取りまとめており相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、運営諮問会議や外部評価の意見に基づき、地域共同研究センターのリエゾン機能の強化や、産学官連携支援組織についての地域共同研究センターの活動の支援が行われており優

れている。

運営諮問会議や外部評価の意見に基づき、共同研究の分野の拡充、外部研究資金の獲得の改善等を図っているが必ずしも効果が挙がっていないことや、各種研究員等の受入の改善についての意見についての改善方策を図っていないこと、学内の研究シーズの発信の方法については、研究成果の公開や技術相談としてのレベルにとどまっていることなどは、自己評価書でも指摘されているが問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

研究成果の活用に関する取組状況や問題点の把握は、自己評価書でも指摘されているように、体制はあるが問題点を把握する具体的な取組が十分に行われてこなかった点で改善を要する点である。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

岩手大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、研究情報の公開、セミナー、企業等からの技術相談、技術研修会・研究会、審議会等への参画などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制や推進方策とそれを検討する体制、研究者情報の提供や社会からのアクセス方法の工夫など連携先への配慮、取組の内容、広報の体制・範囲・方法、取組や活動の地域性・公共性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、リエゾンオフィスが、地方自治体や地域産業支援機関との連携協力によりスタッフが構成され、リエゾン機能の充実が図られている点を特に優れた点として、目標に掲げる「文理融合型の共同研究を推進する」という推進のための取組が行われていない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、連携（協力）先が得た効果及び大学等が得た効果、産業界への技術移転の実績、地域・自治体への貢献の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、岩手ネットワークシステム(INS)及び岩手農林研究協議会(AFR)の活動により、民間等との共同研究を開始した教官が毎年 35～60%程度占める効果が挙げられている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究成果の活用に関する取組状況や問題点の把握が、体制はあるが問題点を把握する具体的な取組が十分に行われてこなかった点を改善を要する点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1 今後の課題・将来構想等の展望

(1) インキュベーションセンターの設置

本年5月に本学教官に行ったアンケートにあるとおり、学内にインキュベーションセンターの設置が望まれており、大学発ベンチャーの創出にも貢献することから、インキュベーションセンターの設置を構想している。

(2) 知的財産本部の設置

本学の知的財産（シーズ）の把握，特許化促進，実施化に加え，シーズ評価，競争的外部研究開発資金確保による研究開発の実施（シーズ育成及び成果移転）の一連の業務を TLO や産業支援機関等の外部機関との連携によって行うことにより，大学発ベンチャー創出に貢献することができる。従って，知的財産を一元的に管理し，かつ戦略的に運用するための知的財産本部の設置を構想している。この中で，発明届けの徹底化と，発明届けの動機付けについても検討する。

2 制度面に起因する活動の制約

(1) 地財特法の改正

本学では、昨年から今年にかけて、釜石市、宮古市、北上市等の7つの地元市と相次いで友好協力協定を締結するなど、地域に密着した取組を行っているが、今後さらに、このようなことを進めるにあたって、地方自治体からの施設の無償貸与による大学サテライトの設置や、将来的には地方自治体からの寄付講座の開設や実験施設の整備も考えられることから、地方財政再建促進特別措置法の中で、自治体から国への寄付行為の禁止という規定の改正を希望する。

(2) 国有財産の使用に関する規制緩和

本年5月に本学教官に行ったアンケートにあるとおり、学内へのインキュベーションセンター設置が望まれており、大学発ベンチャーの創出にも貢献するためにも、起業家やベンチャー企業が大学内で研究開発やその事業化に取り組むことができるよう、規制緩和が必要である。